

11月は児童虐待防止推進月間です 「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは

身体的虐待…殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう (DV) など

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか？



問 子育て支援課 (内線166) または
東濃子ども相談センター (☎②1111・内線401)

平成30年 市成人式典



市では、次の通り成人式典を開催します。土岐市に住民登録をしている方 (11月1日現在) には、11月中旬に案内状を送付します。

日時 平成30年1月7日(日)
午後2時30分～

場所 文化プラザ

対象 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方

※住民票を他の市区町村へ移した方で、式典への参加を希望する方は、生涯学習課へ連絡ください。

問 生涯学習課 (内線272)

放置自転車を撤去します

土岐市駅周辺駐輪場に長期間に渡って放置されている自転車に警告札を貼付しました。

12月1日以降、引き続き放置してある自転車は撤去します。皆さんの迷惑にならないよう、心当たりのある方は速やかに移動させましょう。

問 都市計画課 (内線315)



ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診、特定健診を受診しましょう

後期高齢者医療保険に加入の方へ

年に1回、「ぎふ・すこやか健診」、「ぎふ・さわやか口腔健診」を受診しましょう。

自己負担額 500円 (ぎふ・すこやか健診)
200円 (ぎふ・さわやか口腔健診)
受診期限 平成30年1月31日(水)

国民健康保険に加入の40歳～74歳の方へ

年に1回、特定健診を受診しましょう。

自己負担額 1,000円
受診期限 11月30日(木)

問 市民課保険年金係 (内線130)